

名古屋城「復元」と差別

愛知県内の障害者団体などが 13 日、名古屋市役所前で「差別は許さない」などと抗議集会を開き、暑いなか約 150 人が参加した。12 日にレポートしたように、名古屋城復元事業のバリアフリー化をめぐる市民討論会で、障害者への許されない差別発言があったことへの抗議である。



中日新聞 14 日朝刊によると、「市長ドタキャン ため息」と大きな見出し。12 日午前にも名古屋城総合事務所の担当者から主催者に「集会に市長が出席し、説明する」と電話があった。しかし、集会開始後に「連絡ミスで参加できない」との連絡があったという。主催者は「誠実さが全く感じられない」と憤った。名古屋城だけでなく、市役所も混乱して揺れ動いているようだ。

多くの投稿写真のなかに、人口呼吸器ユーザーの高校生、林京香さんの姿が写っていた。私が名古屋市立大を定年退職する半年ほど前に知り合い、最終講義などにも来てくれた。高校の試験が終了してから駆けつけたそうだ。京香さんの母、有香さんが、中日新聞に「いろいろな方を呼ぶために建てるお城が、一部の人は入れない建物でいいのか」と疑問を投げかけたと紹介されていた。

写真は送ってもらった差別発言の様子である。私も録画を視聴したが、こんな発言が河村市長や職員がいる市民討論会の場で行われたことに強い怒りを覚える。名古屋テレビによると、河村市長は「ご自由に言ってもらおうのが前提ですからね。広い気持ちで考えるのが普通。言論の自由は」などと発言していた。市長の責任はきわめて重大である。

朝日新聞 7 日社説でも指摘されていたが、「今回の事態を招いた遠因は、長年の市の姿勢にある」といえよう。より直接的には「史実に忠実な復元」にこだわる河村市長の姿勢が、バリアフリー化の議論を曖昧にして、市政を混乱させているのではないか。

名古屋城復元をめぐるっては、建築や歴史関係からの議論は多いが、施設の利用という視点からの検討は少ないのではないだろうか。大阪の知り合いの弁護士は、「公の施設」として問題を考える必要があると主張する。地方自治法 244 条 3 項は「普通地方公共団体は、住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的取り扱いをしてはならない」としている。名古屋城復元で障害者が利用できなくなるのは違法ではないのか。

障がい者は「我慢せえよ!」
名古屋城復元をめぐり"差... [サイトを見る](#)



障がい者は「我慢せえよ!」
名古屋城復元をめぐり"差... [サイトを見る](#)



(2023 年 6 月 15 日)